

第 6 章 児童及び青少年の健全育成

第 6 章 児童及び青少年の健全育成

1 児童館

児童館は児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童の健全育成を図るためよりよい環境づくりに役立てることを目的としている。

施設内には、遊戯室・図書室・工作室・屋上遊戯場等があり、専門の職員が、遊びを通じて児童の集団的及び個別的な指導を行い、子どもの健康を増進し、豊かな情操の育成に努めている。

午前中は親子同士の交流・親睦の場として、地域の乳幼児とその保護者を対象に「乳幼児プログラム」を行っているほか、季節行事や月間・週間行事、図書の貸出し等を実施している。

(1) 児童館の概要

ア 対 象 区内在住の乳幼児（保護者同伴）、小学生、中学生及び高校生

イ 開 館 日 月曜日～土曜日（ただし、12月29日～1月3日と祝日を除く）

ウ 開館時間 午前10時から午後6時まで（土曜日は午前10時から午後5時まで）

○文京区児童館一覧

（令和7年4月1日現在）

児童館名	所在地及び電話	開 設	規 模	施設の内容
大塚児童館	大塚 6-22-19 3943-1632	昭 43. 5. 1	鉄筋コンクリート 3階建3階部分 341.09㎡	遊戯室、図書室、工作室、 育成室、屋上遊戯場
しおみ児童館	千駄木 2-27-8 3827-9129	43. 7. 29	鉄筋コンクリート 5階建3,4,5階部分 596.12㎡	屋外遊戯場、工作室、 図書室、育成室
千石児童館	千石 1-4-3 3947-9221	44. 12. 1	鉄筋コンクリート 3階建3階部分 384.35㎡	図書・工作コーナー、育成室 ×2室、屋上遊戯場
水道児童館	水道 1-3-26 3812-2238	45. 12. 15	鉄筋コンクリート 3階建2階の一部及び3階部分 390.52㎡	工作室、図書室、育成室、 遊戯室、屋上遊戯場
本駒込児童館	本駒込 5-63-2 3822-3791	46. 8. 1	鉄筋コンクリート 3階建3階部分 362.23㎡	工作室、図書室、遊戯室、 育成室、屋上遊戯場
本駒込南児童館	本駒込 3-11-14 3823-3253	47. 1. 1	鉄筋コンクリート 3階建3階部分 468.99㎡	工作室、図書室、遊戯室、 育成室、屋上遊戯場
久堅児童館	小石川 5-27-7 3815-7715	47. 5. 1	鉄筋コンクリート（一部鉄骨） 5階建3階部分 415.46㎡	工作室、図書室、 遊戯室、育成室
柳町児童館	(休館中)	48. 3. 11	代替事業「ぶち・やなぎちょうじどうかん」を実施中	
千石西児童館	千石 3-15-15 3944-2865	48. 4. 20	鉄筋コンクリート 地下1階地上3階建 地下1階 及び3階部分 539.12㎡	遊戯室、工作室、 図書室、育成室
小日向台町児童館	小日向 2-2-2 3941-1740	49. 5. 18	鉄筋コンクリート 3階建3階部分 390.92㎡	工作・図書コーナー、 遊戯室、育成室×2室、 屋上遊戯場
目白台児童館	目白台 1-5-1 3941-8837	52. 4. 18	鉄筋コンクリート 3階建3階部分 362.19㎡	工作室、図書室、遊戯室、 育成室、屋上遊戯場
湯島児童館	本郷 3-10-18 3814-9247	55. 4. 7	鉄筋コンクリート 5階建5階部分 491.10㎡	工作室、図書室、遊戯室、 育成室、屋上遊戯場

白山東児童館※	白山 1-29-10 3813-6501	60. 4. 1	鉄筋コンクリート 3階建 2、3階部分 596.38㎡	育成室、図書室、工作室、 遊戯室、屋上遊戯場
根津児童館	根津 1-14-3 3824-6466	62.12. 1	鉄筋コンクリート 4階建 1階部分 408.98㎡	工作室、遊戯室、 育成室、図書室
目白台第二 児童館	目白台 3-18-7 3943-9337	平 3. 4. 1	鉄筋コンクリート 地下1階地上2階建 2階部分 676.06㎡	遊戯室、工作室、図書室、 育成室、AVルーム
本郷児童館	本郷 5-30-8 5689-4570	4.11. 1	鉄筋コンクリート 地下1階地上3階建 949.82㎡	地下ホール、育成室、 工作室、図書室、遊戯室

※白山東児童館については、改修工事のため令和7年7月より休館し、西片2-15-17増永マンション101にて代替事業「白山東BASE」を実施

○児童館登録者数及び利用者数

(単位：人)

児童館名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者	登録者	利用者
大塚	1,276	15,757	1,250	18,875	1,195	16,127	1,119	17,207	1,056	17,489
しおみ	2,181	10,621	1,991	16,554	1,826	15,134	1,735	16,277	1,640	16,080
千石	3,766	20,539	3,368	26,627	3,118	30,539	3,159	38,833	3,101	41,791
水道	1,326	12,938	1,291	17,103	1,236	17,087	1,319	20,347	1,418	17,756
本駒込	1,633	11,177	1,480	14,997	1,347	14,960	1,288	13,291	1,287	17,833
本駒込南	2,306	14,421	2,202	22,461	2,061	24,110	2,217	27,367	2,238	30,646
久堅	2,125	13,192	1,991	18,618	1,870	16,856	1,947	22,744	2,181	23,846
柳町※	1,968	17,382	1,857	24,217	1,750	14,516	1,521	2,662	1,410	3,544
千石西	1,752	11,101	1,679	19,579	1,701	22,380	1,747	25,527	1,807	23,181
小日向台町	1,423	18,372	1,413	24,061	1,438	26,740	1,638	29,888	1,556	29,117
目白台	1,108	8,993	1,120	14,010	1,103	12,800	1,141	16,455	1,181	14,985
湯島	1,705	8,497	1,603	13,316	1,531	15,245	1,496	17,363	1,499	18,632
白山東	2,402	16,876	2,317	28,214	2,342	28,212	2,500	33,129	2,626	33,907
根津	1,756	14,971	1,564	20,363	1,472	19,327	1,456	25,418	1,410	23,089
目白台第二	1,414	11,520	1,299	13,822	1,204	13,313	1,220	15,257	1,291	18,203
本郷	2,901	14,799	2,702	20,476	2,526	15,757	2,455	26,736	2,368	21,007
合計	31,042	221,156	29,127	313,293	27,720	303,103	27,958	348,501	28,069	351,106

※令和5年2月以降は、「ぷち・やなぎちょうじどうかん」の登録者・利用者数である。

(2) 子育てひろば千石

「子育てひろば」は、保護者と就学前の乳幼児と一緒に安心して遊べる場を提供するとともに、親同士の情報交換や子育てに関する相談などを通して保護者を支援することを目的としている。

文京区には西片、汐見、水道、千石、江戸川橋の5ヶ所の子育てひろばがあり、そのうち「子育てひろば千石」(平成25年4月1日、千石児童館内に開設)を児童青少年課が所管している。

ア 概要

(ア) 開設日 月曜日～土曜日(ただし、12月29日～1月3日と祝日を除く)

- (イ) 開設時間 午前10時～午後4時まで（7月と8月は午前10時～午後5時まで）
- (ロ) 総面積 123.23㎡（保育室、授乳室）
- (エ) 専門指導員 3名

イ 活動内容

- (ア) 乳幼児とその保護者が安心して遊べる場の提供
- (イ) 子育てに関する情報の交換及び仲間づくりの場の提供
- (ロ) 幼稚園・保育園での経験を持つ指導員による子育てに関する指導、助言、相談等
- (エ) 子育てに関する講習会等の開催

ウ 年度別指導・相談件数 （単位：件）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	113	132	146	420	366

エ 利用者数及び利用登録者数の推移 （単位：人）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数	乳幼児	3,072	2,964	3,540	6,786	8,152
	保護者	2,669	2,689	3,253	6,404	7,790
	合計	5,741	5,653	6,793	13,190	15,942
登録者数		2,666	2,386	2,228	2,204	2,138

2 育成室

区内に在住する小学校1年生から3年生（心身に特別な配慮を要する児童は、小学校6年生まで延長可）で、保護者の就労や疾病等の理由により昼間家庭において適切な保護を受けられない児童のため、その育成を図ることを目的として実施している。

現在、児童館内に設置している育成室のほか、学校内の教室等を利用している育成室があり、専門の職員が遊びを中心とした生活指導を行っている。各育成室の定員はおおむね40人である。

(1) 育成室の概要

- ア 開室日 月曜日～土曜日（ただし、12月29日～1月3日と祝日を除く）
- イ 保育時間 下校時から午後6時30分まで（土曜日は午前8時30分から午後5時まで）
午前8時15分から午後6時30分まで（区立小学校の長期休業期間中）
午前8時30分から午後6時30分まで（区立小学校の振替休業日等）

○児童館併設以外の育成室一覧※1 （令和7年4月1日現在）

育成室名	所在地	電話	開設	備考
指ヶ谷育成室	白山 2-28-4	3811-9214	昭41.11	指ヶ谷小学校内
汐見育成室	千駄木 2-19-23	3821-2212	42.9	汐見小学校内
駕籠町育成室	本駒込 6-2-5	3943-9336	57.4	駕籠町会館内
柳町育成室	小石川 3-19-7	5684-0241	40.1	

柳町第二育成室	小石川 3-19-7	5684-0242	59. 4	
神明育成室	本駒込 4-35-15	3823-4303	59. 7	勤労福祉会館内
千駄木育成室	千駄木 5-44-2	3824-6674	61. 11	千駄木小学校内
窪町育成室	大塚 3-2-3	3946-1509	平 3. 4	窪町小学校内
本郷第二育成室	本郷 4-5-15	3811-9215	10. 4	本郷小学校内
駒本育成室	向丘 2-37-5	3827-6175	17. 4	駒本小学校内
向丘育成室	向丘 1-3-13	5800-1521	19. 4	向丘保育園敷地内
大塚小学校育成室	大塚 4-1-7	3946-4431	21. 4	大塚小学校内
第三中学校育成室	春日 1-9-9	3815-5535	24. 4	第三中学校敷地内
茗台育成室	春日 2-9-5	5684-7681	25. 4	アカデミー茗台内
駕籠町小学校育成室	本駒込 2-29-6	3945-6031	27. 4	駕籠町小学校内
柳町第三育成室	小石川 1-23-16	3815-8171	27. 4	柳町小学校内
本郷第三育成室	本郷 4-5-15	3812-3800	27. 4	本郷小学校内
文林中学校育成室	千駄木 5-44-12	3823-4811	28. 4	文林中学校内
誠之第一育成室	西片 2-14-6	3812-8710	29. 4	誠之小学校内
湯島小学校育成室	湯島 2-28-14	6801-6173	29. 4	湯島小学校内
音羽第一育成室	目白台 3-4-14	6902-0223	31. 4	テnderラビング 保育園音羽内
誠之第二育成室	西片 2-14-6	3812-8881	令 2. 4	誠之小学校内
文林中学校第二育成室	千駄木 5-44-12	3827-4820	3. 4	文林中学校内
根津第二育成室	根津 2-24-9	3827-4851	4. 1	
根津第三育成室	根津 2-24-9	3827-4851	4. 4	
茗荷谷育成室	大塚 1-4-1	5976-0150	5. 4	中央大学 茗荷谷キャンパス内
林町育成室	千石 2-18-10	5810-1685	5. 4	
小石川育成室	小石川 1-5-1-301	3811-9822	5. 4	
水道第二育成室	水道 1-9-1	5990-9841	6. 4	
水道第三育成室	水道 1-9-1	5990-9843	6. 4	
湯島第二育成室	本郷 2-39-6	3811-2101	6. 4	
本郷第四育成室	本郷 2-36-9	3816-3600	6. 4	
白山育成室	白山 2-38-11	5990-9533	6. 4	
音羽第二育成室	目白台 3-4-14	3945-7830	6. 4	テnderラビング 保育園音羽内
誠之第三育成室	西片 2-15-16	3818-1100	6. 4	
千石第三育成室	千石 3-23-7	3945-4511	6. 4	
千石第四育成室	千石 3-23-7	3945-4521	6. 4	
駒本第二育成室	本駒込 3-1-4	3823-1011	6. 4	

元町育成室	本郷 1-1-19	3811-6501	7. 4	元町ウェルネスパーク内
昭和第一育成室※2	本駒込 4-35-15	3821-1851	7. 4	勤労福祉会館内
汐見第三育成室	千駄木 2-26-13	3824-2850	7. 4	

※1上記の外、柳町児童館を除く15児童館内に17室を設置

※2 昭和第一育成室については、令和 7 年 6 月より本駒込 5-9-10 にて運営

○育成室保育料減免基準（令和 7 年度）

※金額は月額

区 分	保 育 料	減 免 額	減免後の保育料
生活保護を受けている世帯	10,000円	10,000円	0円
前年度の住民税が非課税の世帯	10,000円	10,000円	0円
前年度の特別区民税所得割課税額（以下、所得割という。）が48,000円未満となる世帯	10,000円	7,000円	3,000円
前年度の所得割が48,000円以上58,000円未満となる世帯	10,000円	3,000円	7,000円
育成室在籍児が 2人以上いる又は未就学児童がいる世帯（在籍児童全員が減額対象）	10,000円	2,000円	8,000円

3 放課後事業

(1) 放課後全児童向け事業

放課後全児童向け事業は、区立小学校の放課後や学校休業日等に、校庭等の小学校の施設の一部を開放し、地域の大人等の見守りのもと子どもが安心して遊びや学びなどの活動ができる居場所を提供する事業であり、保護者の就労等に関わらず利用することができる。

○実施校

(令和 7 年 5 月 1 日現在)

学校名	実施日	実施時間	登録人数
林町小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時30分まで	255人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日	9時から18時30分まで	
駕籠町小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時30分まで	160人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時30分まで	
明化小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時30分まで	147人
	夏季休業日、春季休業日、学校休業日	9時から18時30分まで	
小日向台町 小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時まで	273人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時まで	
指ヶ谷小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時30分まで	168人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時30分まで	
根津小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時30分まで	192人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	10時から18時30分まで	
青柳小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時30分まで	273人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時30分まで	
金富小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時まで	223人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日	10時から18時まで	
柳町小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時30分まで	199人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時30分まで	
関口台町 小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時まで	215人
	夏季休業日、冬季休業日、学校休業日	9時から18時まで	
大塚小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時30分まで	161人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時30分まで	
湯島小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時まで	246人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	10時から18時まで	

礪川小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時まで	194人
	夏季休業日、冬季休業日	9時から18時まで	
駒本小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時まで	151人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時まで	
本郷小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から17時30分まで	238人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	10時から17時30分まで	
千駄木小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時30分まで	341人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	10時から18時30分まで	
誠之小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時30分まで	244人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日	9時から18時30分まで	
昭和小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時30分まで	277人
	夏季休業日、冬季休業日	9時から18時30分まで	
窪町小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時まで	393人
	夏季休業日、冬季休業日、学校休業日	9時から18時まで	
汐見小学校	月曜日～金曜日	学校終業時間から18時まで	284人
	夏季休業日、冬季休業日、春季休業日 学校休業日	9時から18時まで	

※12月29日～1月3日と祝日を除く。

※学校行事の実施その他天候状況等により、上記に記載している実施日及び実施時間内でも事業を実施しない場合がある。

(2) こどもひろば

土曜日・日曜日・祝日等の学校休業日に、小学校の校庭を地域児童の安全な遊び場として開放している。現在、区内の区立小学校全校で実施している。

安全確保の観点から、利用対象は原則として在校児童としているが、在校児童の遊び場が十分に確保でき、安全な事業運営に支障がないと認められる場合は、在校児童以外も利用できる。

4 文京区青少年問題協議会

文京区青少年問題協議会（以下「協議会」という。）は、「地方青少年問題協議会法」に基づき、昭和31年に制定された「文京区青少年問題協議会条例」により、区長の附属機関として設けられ、青少年の健全育成施策推進のために、関係行政機関と地域活動団体、さらに団体相互の連絡調整を行っている。また、青少年問題に関する見解や対策を提案するとともに、自らも「重点行動」を定めて実施するなどの活動も行っている。

協議会は区長を会長とし、区長から委嘱または任命された45人以内の委員によって構成されている。さらに、協議会の効率的な運営を図るため、必要事項の調査研究を行う幹事会を設置するとともに、必要に応じて現状の問題点や緊急課題について調査研究を行う部会を設けている。

【令和6年度文京区青少年問題協議会構成】

会長	区長
区議会議員	8人
学識経験者	25人 選出団体は下表のとおり
関係行政機関職員	6人 区内警察署長 区立小学校長会代表・区立中学校長会代表
区職員	2人 教育委員会教育長・教育推進部長

[学識経験者（25人）選出団体]

保護司会 ※	青少年健全育成会（9地区）※
民生委員・児童委員協議会 ※	町会連合会
東京商工会議所文京支部	青少年委員 ※
スポーツ推進委員	女性団体連絡会
防犯協会	更生保護女性会
教育委員会	区立小学校PTA連合会 ※
区立中学校PTA連合会 ※	東京青年会議所文京区委員会
区内都立高等学校 ※	区内私立高等学校 ※

民生委員・児童委員協議会からは、主任児童委員を含め2人の委員を選出。

※の団体は幹事会にも幹事を選出。

5 文京区青少年健全育成会

文京区青少年健全育成会は、青少年のすこやかな成長を目的に活動している自主的な団体である。現在、区内には9つの青少年健全育成会があり、総勢約730人の委員が活動している。

昭和37年、青少年の健全育成活動、青少年をめぐる社会環境の浄化、働く青少年の指導育成、家庭及び両親教育の振興などを活動目的として、旧出張所単位で誕生した。その後、社会情勢の変化とともに青少年問題は複雑多岐にわたっているが、長年、地域における青少年健全育成の中心的役割を担っている。

(文京区青少年健全育成会)

- ・ 礪川青少年健全育成会 ・ 大原青少年健全育成会 ・ 大塚青少年健全育成会
- ・ 音羽青少年健全育成会 ・ 湯島青少年健全育成会 ・ 向丘青少年健全育成会
- ・ 根津青少年健全育成会 ・ 汐見青少年健全育成会 ・ 駒込青少年健全育成会

6 文京区青少年プラザ (b-1ab)

文京区青少年プラザ (以下「b-1ab」という。)は、主に区内に在住・在学の中高生が自主的な活動を通じて自らの可能性を広げ、社会性を身につけた自立した大人へ成長を目指すこと目的とした、区内初の中高生専用施設であり、文京区教育センターとの複合施設として平成27年4月に開設した。

“中高生の秘密基地”をコンセプトとし、リビングのようなスペースや、勉強、バンド活動、ダンス・バスケなどのスポーツや料理ができるスペースがあり、文化・スポーツ、学習支援などのイベントを実施するほか、中高生がイベントの企画やb-1abの運営に関わる挑戦のステージがある。

(1) 施設概要

- ア 場 所 文京区湯島 4- 7-10 (教育センター内)
- イ 開 館 日 通年開館 (年末年始を除く)
- ウ 開館時間 午前 9 時から午後 9 時まで (中学生の利用は午後 8 時まで)
- エ 利用対象 区内在住・在学の中高生世代 (在勤を含む)
- ※ホールと音楽スタジオは区内在住・在勤・在学の一般 (大人) も利用可。

オ 設置施設

施設名	面積	主な仕様・利用想定	有料貸出(一般)
中高生談話スペース	145 m ²	談話、読書、自習、工作、調理、PC 貸出等	
ホール	142 m ²	ダンス、演劇、合唱等	○
音楽スタジオ A	36 m ²	楽器演奏 (グループ)	○
音楽スタジオ B	12 m ²	楽器演奏 (個人)	○
プレイヤード	205 m ²	屋外での軽運動	

※その他、教育センターと共用の研修室、軽運動室を設置。

カ 使用料 (一般) (単位:円)

施設名	(ア) 9:00~12:30	(イ) 13:00~16:30	(ウ) 17:00~20:30
ホール	2,500	2,500	

施設名	(ア) 9:00~12:00	(イ) 12:30~15:30	(ウ) 16:00~18:00	(エ) 18:30~20:30
音楽スタジオ A	1,200	1,200		
音楽スタジオ B	400	400		

※その他、附帯設備 (楽器等) の使用料あり。

※土・日曜・休日、長期休業期間の全区分及び平日(ウ)以降の区分は、中高生のみ利用可。

※中高生に係る施設及び附帯設備使用料は無料。

(2) 利用実績

○令和6年度 新規登録者数

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
329	175	165	236	163	118	168	100	137	86	114	105	1,896

○令和6年度 延べ来館者数

(単位：人)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
2,754	2,404	2,531	2,980	3,334	2,731	2,540	2,311	2,825	2,206	2,706	3,824	33,146